

令和 7 年度第 4 回審査会での質問と回答
 (尾張東部衛生組合ごみ処理施設整備事業)

	質問、意見の概要	審査会での事業者の回答	事業者の補足説明
1	<p>事業計画</p> <p>要約書の 3 ページで、A 案と B 案に大きな差はなくどちらでもよいという趣旨のようですが、図を見ると A 案では計量棟が 2 つあり鉄塔を建設する計画なのに対し、B 案では計量棟が 1 つのみとなっております。事業者はどちらの案を採用するお考えなのでしょうか。</p> <p>既存施設を壊しながら新しいものを建設することを考えると、図を見る限りでは A 案の方が場所的に影響が少なく新設しやすいように思われますが、その点との兼ね合いはどうか。</p>	<p>現在、施設整備基本計画を別業務の中で、事務着手をしております。その中でプラントメーカーに、施設配置やメーカーアンケートを通じたご提案をいただいています。それらを勘案し、今後設定していきます。現状、狭隘な敷地になりますので、A 案の中央部分に配置したもの、B 案の東側に配置したもの、この両案ともできる形で進めます。</p> <p>ご指摘いただいた通り、B 案については鉄塔を移設せずに対応できる案ですが、A 案の場合は中央部分に管理棟があり、その上空に高圧鉄塔の送電線が走っているため、鉄塔の移設が必要となります。そのため、事業費や運営面、技術面も含めて、プラントメーカーのご提案をいただきながら検討していきます。その業務が今年度末まで実施しておりますので、それらの結果と、今年度配慮書で行った環境面の検討結果を踏まえて、今後検討していきます。</p>	—

	質問、意見の概要	審査会での事業者の回答	事業者の補足説明
2	事業計画 計量棟はラボが入っている建物でサンプリングを行う施設ではないのか、それとも屋上などに大気関係のサンプリング設備があり採取機能を持つのか。ラボのみで分析を行い、サンプリングは別の場所なのか、あるいは計量棟自体にサンプリング機能があるのかを確認したいです。	計量棟はサンプリング等を行うものではなくて、あくまで収集車両等が持ち込みをしたときに、機械の上に乗ることで重量を測定する計量器です。	—
3	事業計画 A案とB案の工事内容には多少の違いがあるとのことですが、工事期間や工程については両案とも同じと考えてよいのでしょうか。 今回の計画段階の配慮事項には入っていませんが、車両の通行量ですとか、騒音なども若干違ってくる可能性があるということでしょうか。	工事期間については基本的に同じものと考えております。ただ、先ほどご説明させていただいた通り、今年度の業務の中で、ごみ処理施設整備基本計画を策定していきますので、プラントメーカーアンケートで、工事のおおよその期間、配置案、車両動線などをご提案いただいておりますので、今後詳細を詰めていきます。稼働目標としてはどちらの案も同時期になりますので、同じという回答になります。 はいその通りです。	—

	質問、意見の概要	審査会での事業者の回答	事業者の補足説明
4	大気質 大気質予測について、現状と予測値は問題ないと理解していますが、計算に用いた煙突排ガスの諸元で何を仮定しているかが重要だと思います。同規模の類似事例を参考にしたとの記載がありますが、具体的に何を参考にしたのか、観測値なのか、元データの出所を示していただきたいです。	排ガスの方は、これは同規模といいますか既設の工場や、もしくは処理能力が同規模の施設のガス量を参考にしております。ただ、過小評価をしてはいけないので、それをさらに1.2倍にガス量を増やして計算するなどの安全側を見込んでの計算としております。	—
5	騒音 既設の焼却棟をいつまで利用し、どのタイミングで新設棟に切り替えになるのか。今後同時に稼働させる期間を想定して予測を立てているのか教えてください こちらの予測としては2つを同時に動かした場合の予測でしょうか。	既設の稼働年数については、この新設の工場の稼働目標を令和15年としておりますので、そこに向けて、現施設を稼働させながら、段階的に工事をしていくような工程になります。現施設の解体時期については現時点でまだ決まっていないというような回答になります。 計算上は、新しい施設だけが稼働している状態ということで計算させていただきます。加えて、環境騒音なども、方法書以降は測定することになりますので、その環境騒音に対して、予測値に近い値であれば合成することも考えないといけません。10デシベル以上差があるといったことであれば、新設の発生源だけで予測ができるという判断になるかと思えます。現時点ではまだ決まっておりません。	現在、検討を進めているごみ処理施設整備基本計画の中で、スケジュールについて見直しを行っており、稼働開始が令和17年度となる見込みです。配慮書の稼働目標年度は、基本構想時点の令和15年度を目標年次として記載しています。方法書以降で反映する予定です。 新しい施設が供用した時点で、旧施設は稼働を停止します。 このため、既設と新設の清掃施設が同時稼働することはありません。

	質問、意見の概要	審査会での事業者の回答	事業者の補足説明
6	水質 川への言及がありましたが、水質について、新設工場棟の下に地下水が流れていないのでしょうか。また工場棟の建設によって周辺の水質や近くの川への影響がないのでしょうか。	地下水については、流れは当然あると理解しております。ただ、次の方法書の段階で、この事業の地下水への影響を項目選定して、そこでご説明していくことにはなるかとは思いますが、おそらく選定されない方向になるのではないかと思います。この事業が地下水を多量にくみ上げますとか、もしくは下流側で取水している浄水場があるとか、そういったことであれば当然項目選定にはなると思いますが。また方法書以降で、そのあたりはお示ししていきたいと思っております。	一般的に清掃工場のごみピット程度の大きさ(深さ)の構造物では地下水が遮られることはないことから、地下水位への影響はないものと考えています。
7	景観 景観について、東西南北の4方向からの評価でいいのでしょうか。地点がずれるとまた結果が変わってくる気がしました。4方向で問題ないと説明されていましたが、違う場所を含めた8方向や12方向で確認した場合に問題が生じる可能性があるのでしょうか。	今回配慮書の段階なので、数百メートルぐらいの距離で、A案とB案の違いがわかる地点ということを念頭に選定しました。また、景観資源を見るとき、主要な眺望点に当たるところがあればそれは優先的に選びました。ただ、そういうところは2ヶ所しかなく、残りの2ヶ所は身近な景観と不特定多数の人が、通りかかるようなところから選びました。配慮書の段階ではこの4方向で十分と考えておりますが、今後の方法書や準備書では、もう少し範囲を広げて、もっと離れたところを主要な眺望点に加え、その眺望点から景観資源を見て、煙突等が邪魔をしないか等を検討していく予定です。	—

	質問、意見の概要	審査会での事業者の回答	事業者の補足説明
8	<p>景観</p> <p>要約書の5ページ目。景観のところ、圧迫感 は距離と仰角で評価 されていると考えてよ ろしいですか。</p>	<p>圧迫感、仰角を参考 にしております。た だ、全体の評価と してはフォトモン タージュの方が優 先なのかと考えて います。</p>	<p>方法書段階以降 では、更に予測 地点も増やして 作成するフォト モンタージュを 増やし、見え方 のイメージが伝 わりやすくなる ようにする予定 です。</p>
9	<p>景観</p> <p>景観2と景観4の 地点が河川緑地の 西側と東側に位 置しているため、 意図的ではないに せよ、距離が離 れることで仰角 が小さくなるの ではないですか。 西側と東側しか 人は入れないの ですか。その中 央は。</p>	<p>おっしゃる通り です。</p> <p>中央の部分も実 は入れます。た だ、川岸の方に 降りてしまうと 、植栽がかなり 繁茂しており、 川岸は水辺もほ とんど見えな いような環境に なっております 。ですので、も うちょっと高 いところの視 点で、市民の方 がもし眺めると したら、一番近 くてもこの辺り ではないかとい うことで東西を 選びました。で すので、ちょっと その距離が違 うので仰角の値 が違ってしま っているところ でございます。</p>	<p>中央の部分は川 岸の歩道に入れ ますが、こちら ですと高低差や 植栽の繁茂によ り、既設の清掃 工場が見えにく くなってしま います。</p> <p>なお、方法書以 降では、落葉・ 着葉の違いより 草刈りの有無の 違いの方が見え 方の違いに影響 しそうですね 。今後は河川管 理者への草刈り 計画聞き取り や、時期別の踏 査により、時期 による見え方の 違いを把握した いと思います。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事業者の回答	事業者の補足説明
9	<p>景観</p> <p>もしそうだとしたら、近くでもこうだという説明を記載すべきではないでしょうか。一番遠いところから望めば仰角は小さくなることは、素人目にもわかると思います。</p>	<p>地点選定に、見える見えないという辺りをもう少し示した方がいいとご意見いただきました。ありがとうございます。ただちょっとご説明しますと、景観4は、少し高台から見ておりまして下の方に歩道が見えていると思うのですが、こちらがよく市民の方が歩いているようなところと、こちらに降りてしまうと、今の既設の清掃工場も全然見えなくなってしまい、それはちょっと評価が難しいのではないかとということで、市民の方が道路に上がったようなところで、煙突も見えて奥の方に猿投山も見えるところということで選定させていただきました。</p>	<p>地点選定については、市民が散歩やランニングしそうな区域や、立ち止まって景色を眺めそうな地点かどうか、既設の清掃工場や将来の煙突及び建屋が見えやすいかどうかを考慮し、過小評価にならないよう考慮しています。</p>
10	<p>景観</p> <p>時期はいつの撮影ですか。</p> <p>ということは植栽が非常に繁茂している時期でフォトモンタージュを作っているということになりますよね。ここの草木は常緑樹で、365日植栽がこういう状況なのですか。</p> <p>景観は、そういうのは考えなくていいのですか。</p>	<p>夏場です。</p> <p>若干落葉があればもっと透けて見えるのではないかとのご意見だと理解いたしました。</p> <p>配慮書につきましては、こういった夏でも代表して4ヶ所、見栄えはいいだろうということで選ばせていただいています。ただ、今後の方法書段階については、景観資源が見やすい、栄える時期ということを考慮しながら、撮影時期も考えていきたいと考えています。</p>	<p>今回は、配慮書という観点なので、複数案の違いが明確になる地点を選定。その中で重大な影響がないかを確認しています。</p> <p>方法書以降では、確定した計画案について、着葉期、落葉期の調査を行い、予測・評価します。</p>